

にかほ市地域公共交通活性化協議会委員 各位

にかほ市地域公共交通活性化協議会
会 長 本 田 雅 之
(押 印 省 略)

第2回 にかほ市地域公共交通活性化協議会の開催について（通知）

梅雨の候、貴職におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃からにかほ市の公共交通施策に対しましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第2回本協議会は、書面決議とさせていただきます。

ご審議いただく案件は以下のとおりとなりますので、別紙協議事項に署名のうえ、ご提出くださるようお願い申し上げます。

案 件 1. 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

提出期限 令和5年6月28日（水）まで

（提出はメール、FAX、郵送等 提出方法は問いません。）

※地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請（国庫補助）に係る確保維持計画となり、本協議会での承認を得たうえで、国土交通省へ申請するものとなります。

にかほ市総務部総務課
担当：総務行革班 佐々木亮
TEL：43-7507 FAX：43-5707
ryou-s@city.nikaho.lg.jp

にかほ市地域公共交通活性化協議会委員 各位

にかほ市地域公共交通活性化協会
会 長 本 田 雅 之
(公 印 省 略)

第2回 にかほ市地域公共交通活性化協議会
書面協議の開催結果について(報告)

夏至の候、貴職におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃からにかほ市の公共交通施策に対しましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、過日開催いたしました令和5年度第2回本協議会・書面協議につきまして、ご多忙のところご審議いただきまして誠にありがとうございました。

ご審議いただいた結果、以下のとおり承認されましたのでご報告いたします。

ご不明な点がありましたら、事務局までご連絡ください。

1. 開催日

通知日	令和5年6月15日(木)
回答期限	令和5年6月28日(水)

2. 回答状況

委員数(会長を除く)	27名
回答数	24名

3. 協議結果

別 紙

【お問い合わせ先】

にかほ市地域公共交通活性化協議会
事務局 にかほ市役所 総務課
総務行革班 佐々木亮
TEL : 43-7507 FAX : 43-5707

別 紙

令和 5 年 6 月 1 5 日付け

第 2 回にかほ市地域公共交通活性化協議会書面協議の結果について

【案件】

案件第 1 号 令和 6 年度地域公共交通確保維持改善計画について

承認 2 4 名・不承認 0 名

【結果】

案件は原案どおり承認されました。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	にかほ市
-------	------

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	23,435
交通不便地域	23,435

交通不便地域の内訳

人 口	対象地区	根拠法
23,435	にかほ市全域	過疎法第2条1項

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
にかほ市地域公共交通計画	令和4年3月31日	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ロ②(1))に記載のある過疎地域の人口及び交付要綱別表7(ロ②(2)(実施要領の2.(1)⑭))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)